

かみね 議会だより

208号

令和5年

第3回臨時会(10月)

第4回臨時会(10月)

第4回定例会(12月)

P2~3 こんなことが決まりました(主な議案)

P4 議案賛否表

P5 令和5年度補正予算

P6~7 討論

P8~16 そここが聞きたい(一般質問)

P17~18 委員会研修報告

P19~23 中学校子ども議会

下津毛・上坊所・上米多で 行われているホンゲンギョウ

七日の早朝にホンゲンギョウという火焚き行事が盛んに行われていたが、今ではわずかに数集落で行われています。

全国的にはトンドとかギョチョウといいますが、屋形原ではドンドンともいっていました。ホンゲンギョウの意味は不明であるが、年の初めに火の持つ力強い祓えの力と再生力を期待し、習字上達、無病息災、悪霊・泥棒・火事よけ、年中豊作のような俗信が伝えられています。



議会ホームページ

こんな
ことが

決まりました

第3回臨時会	1議案	可決
第4回臨時会	2議案	可決
第4回定例会	15議案	可決
	1人事案	同意

令和5年第3回臨時会は10月3日に開催し、1議案を原案通り可決しました。

令和5年第4回臨時会は10月17日に開催し、2議案を原案通り可決しました。

令和5年第4回定例会は12月8日から12月15日までの8日間の会期で開催し、15議案が原案通り可決、1人事案が同意されました。

上峰町定住促進住宅 整備事業

賛成 全員

中心市街地活性化事業費デジタル
田園都市国家構想交付金です。

佐賀県東部環境施設組 合規約の変更について

賛成 全員

佐賀県東部環境施設組合の共同処
理する事務及び事務所の位置を変更す
る為です。

事業契約の締結につ いて

賛成 全員

上峰町定住促進住宅業務整備事業
における整備維持管理及び運営に関す
る業務締結です。

上峰町課及び室設置 条例の一部を改正す る条例

賛成 全員

まち・ひと・しごと創生室を政策課
に改め、財政課を削り、総務課に統合
するものです。

上峰町消防団条例の 一部を改正する条例

賛成 全員

18歳以上45歳未満を65歳以下に改
めるものです。

都市公園を設置すべき 区域の決定について

賛成 全員

都市公園（鎮西山いこいの森）の区
域を拡大するものです。

上峰町固定資産評価 審査委員会委員の選 任について

賛成 全員

氏名 岡 おか
年齢 76歳
地区 下坊所
英規 ひでき



主なものを
紹介します

令和5年 第3回臨時会

一般会計補正予算
4,750万円

デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生拠点整備タイプ)

4,500万円

地域振興施設の整備に係る費用のうち、実施設計に係る補助金。

主なものを
紹介します

令和5年 第4回定例会

一般会計補正予算
32億6,966万3千円

中央公園ドーム型遊具設置工事

501万円

インクルーシブ遊具として新たにドーム型遊具の設置を行うもの。



子どもの医療費助成

1,104万円

令和5年度からの子どもの医療費助成の無償化の影響により今回増額。



戸籍住民基本台帳費システム改修業務委託料

930万円

マイナンバーカードにローマ字表記を行う改修業務の委託料。



幹線用水路浚渫工事

500万円

幹線水路の浚渫工事の工事費用増額が見込まれるため。



令和5年 第3回・第4回臨時会、第4回定例会 議案賛否表

〈賛 否 表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件 名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			蔵戸新	石橋信	江崎文男	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	吉富隆	寺崎太彦	大川隆城

第3回臨時会

61	令和5年度上峰町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
----	-----------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第4回臨時会

62	佐賀県東部環境施設組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
63	事業契約の締結について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-

第4回定例会

64	上峰町国民健康保険税条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
65	上峰町農業集落排水事業の設置等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
66	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
67	特別職の給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
68	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
69	上峰町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
70	上峰町課及び室設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
71	上峰町課及び室設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
72	上峰町消防団条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
73	令和5年度上峰町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-
74	令和5年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
75	令和5年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
76	都市公園を設置すべき区域の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
77	上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
78	鳥栖・三養基西部環境施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
79	三神地区環境事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

令和5年度 補正予算

一般会計

33億1,716万3千円増額して、総額196億4,566万9千円となる。

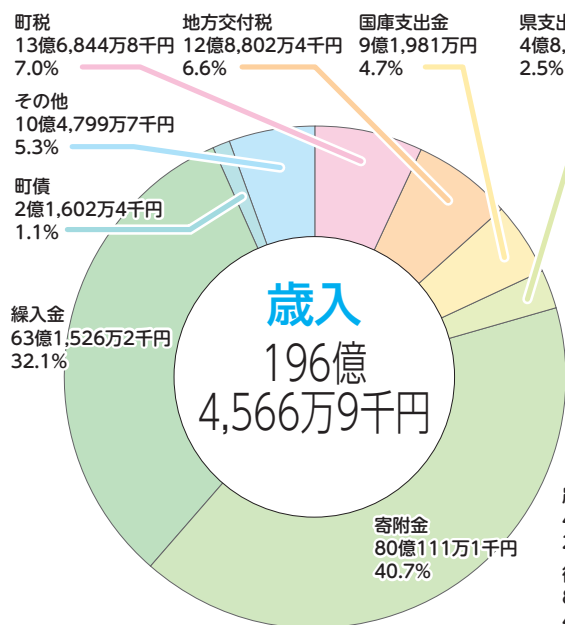
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎ふるさと納税寄附金	20億円
◎ふるさと寄附金基金繰入金	12億4,593万9千円
◎デジタル田園都市国家構想交付金(地方創 生拠点整備タイプ)	4,500万円
◎前年度後期高齢者医療広域連合療養給付費 負担金精算返還金	1,102万7千円
◎社会保障・税番号制度システム整備費補助 金(住民記録係)	930万円

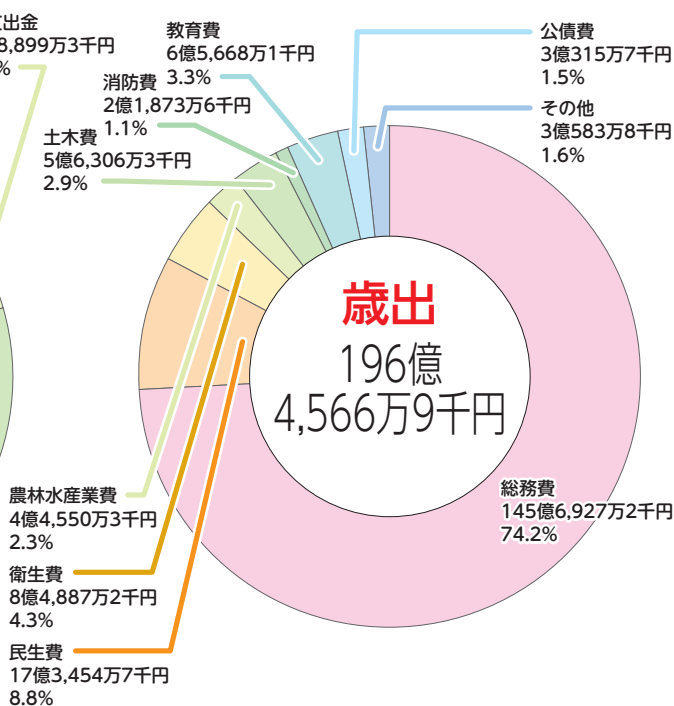
歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎ふるさと納税費積立金	11億9,085万9千円
◎つばきまちづくりプロジェクトCGF	8億914万1千円
◎ふるさと納税謝礼	7億8,000万円
◎ふるさと納税ポータルサイト利用料	1億9,088万8千円
◎ふるさと納税業務委託料	1億7,952万5千円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。



特別会計

国民健康保険特別会計

4万9千円増額し、11億6,543万4千円となる

後期高齢者医療特別会計

568万2千円増額し、1億3,548万3千円となる

令和5年 第4回臨時会（10月） 事業契約の締結について （議案第63号）

討論

反対

大川 徹也 議員

私は、反対の立場から討論する。

この定住促進住宅事業

を設計、建設、運営す

る「株式会社カゼマチテ

ラス」は、約24億円とい

う事業費を29年間で返済

する必要がある。2

階から4階の住宅家賃が

主な収入になるかと思う

が、それだけで収支が成

り立つのだろうか。収入

だけでなく支出もいろいろ

と出てくる。62戸の戸

数の住宅が満床になった

として、家賃をどの位に

設定すれば年間8千万円

程になるのか。計算する

と家賃を主な収入とした

ものではないへん苦しい

経営になるのではないかと

と想像した。今議会では

今回のSPCからは住宅

以外の提案はないし、町

からの負担もこの定住促

進住宅に関する交付金以

外にはないと伺った。つま

り、この事業に対しての

保証は「カゼマチテラス」の資本金100万円だけになるのだからへん不安が残る。このような理由で本議案に関して反対する。

賛成

鈴木 千春 議員

私は賛成の立場で討論

に参加する。

中心市街地活性化事業

については、過去の答弁

で兼ねてより、「総合計画

の重点プロジェクト」と

して、推進されてきた。

そのプロジェクトの一つ

である定住促進住宅につ

いても、町の負担を0に

すべくPFI方式にて進

められてきた。それは、

以前実施されてきた公共

事業の多くが仕様発注方

式であったものを民間企

業のノウハウを活用した

仕組みであるPFI方式

を採用した結果であると

理解している。この度の

議案を参照すると「契約

金額は設計・建設費相当

額とする。ただし、運営

権対価と交付金相当額が契約金額と等価であるため、上峰町の実質的支出は0円である」との記載がある。この実質的支出は0というのはBT+コンセッション方式を採用したことに伴うコンセッションフィーと社会資本整備交付金のこちらを設計と建設費用に充当される旨の答弁があり、過去に話していた町の負担を0という話と合致していると私は理解している。加えて、運営、維持管理についてもコンセッション方式であることから、独立採算方式であるSPCがされる旨の答弁があり、改めて負担軽減のノウハウが活用されていると感じている。よって本議案は原案通り可決すべきと判断した。本事業を通じて、町の課題が解決していくことを期待している。

令和5年 第4回定例会（12月） 令和5年度上峰町一般会計 補正予算（第5号）（議案第73号）

討論

反対

大川 徹也 議員

私は、今回の議案について反対を表明す

る。理由はふるさと納

税の産地偽装問題であ

る。今回、九州農政局

やマスコミ等の発表を

通して明らかになった

この問題は、度重なる

牛肉産地偽装や、今回

新たに、シャインマス

カットの産地偽装が明

らかになった。また、

コメの産地に関する疑

義等の問題も指摘され

ている。この問題は、

未だ精査されていない

状態だ。この問題の構

造や詳細を、執行部の

みでなく、議会等も含

めた町全体で早急に検

証し、再発防止策をし

てから実行すべき予算

である。このような理

由で反対をする。

賛成

鈴木 千春 議員

私は賛成の立場で討

論に参加する。

まず、この度の報道に伴い寄付者の方々には、多大なご迷惑と本町に対する不信感を与えてしまったことと感じており、本件に伴う対応については、真摯に行わなければならないと感じている。

上峰町はふるさと納税制度により、限られた環境の中で年々実績を積み上げてきた。

産品が少ないこのまちで、その課題解決の一つの施策として、「ふるさと納税^{3.0}」に取り組んできた。令和3年より「上峰町新たな地域産品をつくる条例」

を作成し、ふるさと納税を活用したスキームにより、答弁にあった通り、うなぎをはじめ、シャインマスカット、桃、エビフライなど、新たな産品を創出してきたかと思う。これは、町とプラットフォーム

事業者を中心に、地域の事業者の方々の努力の結果であると私は感じている。今回、報道にあった事実を肯定することはできないが、

一方で本制度を通じて、この町に新たな地域産品を産んでいることもまた事実。

今後について、現状は失った信用を取り戻すべく、プラット

フォーム事業者とともに再発防止を徹底し、二度とこのような問題が発生しない仕組みづくりを早急に整備すべきだと私は判断した。よって、議案には賛成する。

反対

原 直弘 議員

令和4年度の途中から町に寄附されるふるさと納税寄附金は、返礼品や事務手数料などの経費を除いたそのほとんどを、大型店舗跡

地の開発を担う会社に返済不要となる条件で貸し付けられている。

その貸付額は、令和4年度は約49億円、令和5年度は約31億円です。その合計額は約80億円となっており、今後とも返済不要となる条件での貸し付けは続くものと思われる。

大型店舗跡地の開発は町の主要施策の一つであり、寄附金を財源とすることについては理解はする。しかし、開発の全体事業費が算定されていない状況において、その貸し付け額が妥当であるか客観的に判断することができないため、このままの状態ではふるさと納税寄附金を拠出することは好ましくないと考えては、本議案については反対する。

賛成

吉田 豊 議員

4名の同僚議員の一般質問に対し、執行部の答弁で私は明らかに

なったと理解した。それは総務省のふるさと納税返礼品の地元産の解釈が、度々見解が変わったのがそもそ

も原因であると感じている。上峰町の返礼品納入業者、加工業者が新商品を開発して、総務省と協議をし、一応認めたものを返礼品としてウェブに紹介して

いる。それをふるさと納税希望者がサイトを見て、上峰町のふるさと納税返礼品を希望して、納税された結果が

今年も80億円の納税額があったことになる。

同僚議員の質問に対し、町長は、特産物の少ない上峰町のような自治体は、加工による地元産品の商品開発なくして納税額の増額は

賛成

寺崎 太彦 議員

産地偽装の問題は、一部の業者がされたもので、上峰町のふるさと納税の返礼品を納入する業者は、ほとんどルールを守っており、その対策として、今後強化する。

中心市街地の貸付金も、ふるさと納税の納税者の希望によって、中心市街地に貸し付けられているので、これを、納税者の意図に違う方向に使うと大きな問題になる。以上の理由で賛成する。

そこが聞きたい!!

令和5年度 第4回定例会(12月)

12月定例会にて一般質問に登壇した議員は8名となります。通告の質問事項は、下記の通りとなりますが、議会の様子も編集後にホームページで掲載されますので、あわせてご覧ください。

No.	議 員	質問事項 (○印が記事になっております)	頁
1	 寺崎太彦議員	①地域振興策について ②農業振興策について	P.9
2	 吉田豊議員	1 上峰町防災ガイドブックについて ②町内道路の維持管理について 3 インボイス制度が地域振興施設に与える影響について	P.10
3	 江崎文男議員	①ふるさと納税返礼品について ②子どもの予防接種について 3 社会体育施設について	P.11
4	 原直弘議員	①通学路等の安全対策について ②障がいのある人に対する施策について ③ふるさと納税の返礼品産地偽装について	P.12
5	 石橋信議員	①土砂、水害対策について ②地域振興対策について ③消防団について ④農業振興について	P.13
6	 蔵戸新議員	①サギ（鳥類）対策について ②上峰町職員のワーク・ライフ・バランスの実現について	P.14
7	 吉富隆議員	①気候変動による災害対策について ②上峰町中心市街地活性化事業について ③ふるさと納税関連事業について	P.15
8	 大川徹也議員	①ふるさと納税返礼品の産地偽装について	P.16

鎮西山整備の進捗状況は

鎮西山麓付近の用地買収を実施

問 鎮西山整備の進捗状況は。

その一部分が歴史公園としてできるのか協議していく。

答 創生室長 本年度、鎮西山麓付近の用地買収を実施する予定としており、その後、鎮西山入り口周辺の整備を進めていく予定。また、アスレチックの設計が整い次第という状況である。

問 今後、城址公園等を生かした整備になっていくのか。

答 創生室長

鎮西山いこいの森は、総合公園として公園指定を受けていて、



鎮西山開発予定地

伝統行事の継承保存は

支援していく

問 各地区に、どのような伝統文化行事があるのか、また、今後どのように継承保存していくのか。

答 文化課長 各地区の伝統文化行事は、約60行事。代表的な行事は、米多浮立をはじめ、大祭り、しめ縄づくり、ほんげんぎょう、豆茶講、お釈迦さん祭り、千灯籠などが複数の地区で行われている。

行事開催時には、行事風景を撮影し広報紙に掲載し、記録している。また、各地区の行事への参加は、各地区任せではなく、広報紙での案内やSNSにアップするなどを行い、文化課としても支援していく。

問 コロナ禍で約4年ほど各地区の行事が休止されて、再開に向けて努力されているが、子どもがいなくてできないケースもあるのではないのか。行事の継承に向けて調査が必要ではないのか。

答 文化課長 行事が衰退、なくならないような調査はしていない。

問 伝統文化行事は時代によって変化していく。地区と話し合っただけではなく、町の財産として考えて、後継者の確保や育成などの考えは。

答 文化課長 行事の継承は、人数不足が言われているので、廃れさせるわけには

かないので、継承に向



碓地区もぐらうち

けてことを進めていく。



下津毛地区子ども相撲

スマート農業への支援は

技術の情報収集に努める

問 スマート農業の導入及び支援は。

答 産業課長 令和元年度に、農業用ドローンの導入に補助を行って。今後

問 スマート農業の導入は、町も期待される。どのように町の農業を守っていくのか。

答 産業課長 農地の集積は、町も行っていかねければならない。また、町は身近なところでそういった施策の外に出たようなことも補助していけるかなという考えはある。また、地域の実情とかを聞きながら詰めていきたい。

問 スマート農業は、作業の省力化、技術の向上、後継者不足の農業の効率化が

一般質問

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。

寺崎 太彦 議員



吉田 豊 議員

この道はなぜ良くならないのか

子どもたちの安全確保が優先される

問 道路法逐条解説には、「市町村道が

有機的に構成された道路網の最小路線、すなわち毛細血管のごとき作用をなすものであるので、地元の住民の意思を充分に反映せしめて、適宜市町村道を認定できるように措置したものである。しかし、これを濫用してはならないことはいうまでもない。」とあり、しなければならぬという規定がないから「しない」ということで良いのか。

答 町長 御指名なので私から返答す

る。法律上のしなればならないについては、釈迦に説法だが、義務であるのでするかしないかの選択はないものと理解しているが、しなければいけないということであるけれども、一方で義務的な要素の表記がない規定については、そのとおり義務ではないと解釈している。柔軟に市町村道に認定できるように措置されたものであるということ

とだが、これは認定において裁量権を認めているものと考えるべきである。町の規則に規定されている条件を、他の自治体と比較した場合でも著しく困難な状況であるとは認識しておらず、妥当なものであるというふうに考える。とは言っても昨今の時代の要請を受けて、それを加味し、あるいは新たな概念を持ち込むことで体の体系の安定性を図るということも、市町村長には求められているものと考ええる。

問 都市部の公共交通網は、先発の電車の後ろが消える頃には、次発の電車がホームに入ってくるが、

わが町は駅さえない。国道は最短700メートル、県道は2箇所の停留所があるくらい。

文化的な生活を営む上で、家用自動車は必需品なのか、そうは思わないのか。

答 町長 言うまでもなく必需品である。

問 必需品であることは私の意見と一致

した。では、車を運転する上で、道路網の整備は避けて通れない問題だと思う。私も住民の皆さんの意見も代弁して、担当課に道路の改良について要望したが、町有地でない、行き止まりだからと言って、取り上げてもらえなかった。他の地区でも区長を通じて相談があっているが、同じ答えで取り合ってもらえない。という意見をよく聞く。町の判断で柔軟に対応するべきではないか。



住宅地内の未整備道路

答 町長 町内道路は、町道、林道、生活道路があるが全

ての道路を町道に認定しないといけないということではないと理解している。時代の流れとともに立法事実が変わり、昨今は教育、子どもたちの安全確保が叫ばれている。スクールゾーンを設定し生活用道路について舗装することは何らやぶさかではないし、むしろ積極的に取り組んでいく方針である。

返礼品産地偽装の再発防止策は

返礼品提供事業者への説明会開催

問 2月の新聞報道の牛肉の返礼品産地偽装事件以降の業務の管理体制と再発防止策はどのように行ってきたか。

答 創生室長 ※プラットフォーム事業者が、9月19日に返礼品提供事業者を集め、10月からのルール変更、出荷確認、出品申込書及び変更届、商流確認書の添付を求めるなどの説明会を開催し、プロセスをウォッチしていく仕組みを確立すると同時に、信用リサーチを導入している。

問 この牛肉事件で、返礼品を配送した寄付者からの寄付金の返還希望者はおられたか。

答 創生室長 返還希望者は、11月末時点で320名、そのうち返還処理を行った方が247名。

問 この牛肉事件に対する損失の請求は考えているか。

答 創生室長 状況を見た上で、顧問弁護士と相談を重ねて、法的に実務的なアドバイスを受けながら、

適宜、最善の方法を尽くしていく。

問 3月定例会において、牛肉事件に対する再発防止について、執行部は、その要因の分析、再発防止への意気込みを答弁されていたが、また今回のようなシャインマスカットの返礼品産地偽装事件が起こった中で、なぜ再発防止ができなかったか。

答 創生室長 新たな牛肉の不適正表示及びシャインマスカットの案件に関しては、事業に対する説明会開催（9月19日）以前に生じていた対策内容が行き渡る前の事案と考える。

頼を傷つけたことを心からおわびする。」

問 返礼品の地場産品の選定方法は。

答 創生室長 出品申込書に商流確認書、出荷計画などをプラットフォーム事業者に提出、その後当該返礼品候補の品評会に出展し、基準を満たしているかの確認を行う。本年10月からは、総務省の許可された後に返礼品の登録を行う。

問 返礼品人気上位の5品目は。

答 創生室長 1位米さがみのり、2位国産ウナギかば焼き、3位九州産豚小間切れ、4位九州産黒毛和牛切り落とし、5位シャインマスカット。

答 町長 偽装した業者に対して「極めて遺憾である」「寄付者に多大な迷惑をかけ、議員にも町の信

※プラットフォーム事業者とは…ふるさと納税業務を総合的に代行する事業者のこと。

おたふくかぜ予防接種の無料化は

一部助成で検討する

問 第1回定例会において、おたふくかぜワクチン接種の必要性和町在住の子どもたちへの無料化のお願いをしたが、その後の動向を問う。

答 健康福祉課長 現時点では、定期接種への移行の時期は示されていないが、本町においては総合的に勘案し、小児インフルエンザの助成と同様に一部助成で検討する。



江崎 文男 議員

一般質問



産地偽装対策の罰則規定の厳格化は

弁護士と検討中



原 直弘 議員

障害者グループホームの建設計画は

事業者と協議を行っていく

問 障害者グループホーム(以下「障害者GH」という。)の建設は町長の選挙公約であったが、6年が経過した現在も整備の進捗が見えない。今後どのように進めていくのか。

答 健康福祉課長 現在、2事業者が本町で事業をしており、3事業者から今後の障害者GHの事業展開の問い合わせや協議を受けている。今後は障害者GHの充足状況や利用状況の見込み等を踏まえ協

議を行っていく。民間事業者は運営が悪化すると事業をやめたり縮小したりすると聞く。以前議会でも話したが、上峰町社会福祉協議会(以下「社協」という。)の運営であれば民間事業者と比べてその点は安心できるという話を聞いたので、民間事業者だけではなく社協も考えてもらいたい。

答 健康福祉課長 社協が検討されている内容と思う。

問 今回産地偽装があったシャインマスカットと牛肉、そして米については産地偽装ではないものの産地に疑義があるブレンド米、これら3品目を取り扱った返礼品取扱業者は同一業者か、それとも別々の業者か。

答 創生室長 同一事業者である。

問 前述の3品目を同じ返礼品取扱業者が取り扱っている。町はおかしいと思わないのか。

答 町長 本町としては、産地偽装の指示があったかどうかということが重要だと考えている。

問 今回の件で寄付金の減少にもつながる。町は損害賠償な

ど毅然とした態度で取り組んでもらいたい。

答 創生室長 寄附といふのはあくまでも、寄附者の意向に沿ってなされるものであり、逸失利益の予想は難しいうえにその他様々なリスクも考え、状況を見定める必要があると考える。

問 今後の対策として、取扱業者の取り消しや金銭的賠償など罰則規定の厳格化で産地偽装の抑制ができると思うが。

答 創生室長 更なる追加措置も考えており、抜き打ち検査の導入、原因者が経済的負担を負うという条項を予め契約書に盛り込むことが許

容可能かどうか法的検証を弁護士と検討している。

要望 今後、産地偽装を絶対にさせないよう返礼品取扱業者への指導を厳しくしていただきたい。

ふるさと納税
返礼品



通学路である県道の歩道改修工事は

令和6年2月に工事完了予定



県道神埼・北茂安線

問 通学路である県道神埼北茂安線の歩道が歩行者にとって大変危険な状態であるため、早期の工事完了について県に強く要望するようお願いしていたが。

答 建設課副課長 関係機関との協議が終わり、改修工事は

12月上旬に着手されており、令和6年2月に完了予定となっている。また、防護柵設置も令和6年度内に工事が完了すると聞いている。

要望 防護柵については、早期着工に向けて引き続き県への働きかけをお願いする。

消防団入団年齢制限について

本議会に改正条例議案を提出

問 年齢幅が広がった
が若い世代への働
きかけ・取組み・P
Rは。

答 総務課副課長 若
い世代に向けたP
Rは現在行っていな
い。他の自治体の取
組みを調べたい。

問 他の市町では各行
政区より女性消防

団として参加されて
いる。ご家族の中
の若い人への勧誘の
きっかけにならない
か。

答 総務課副課長 団
員募集に性別の決
まりはない。女性部
の活動をPRをでき
ればと思う。

第4部格納庫更新計画の進捗は

土地購入に向け測量費を計上

問 土地価格等土地所
有者との合意は。

答 総務課副課長 現
在調整中。土地測
量後、来年度当初予
算へ計上。



石橋 信 議員

空き家対策の取組みについて

空き家対策推進協議会で検討

問 空き家対策推進協
議会が12月6日に
開催されたが進展は。

答 住民課長 国や県
との勉強会を実施
した。今後対策に活
用できるように準備。

問 地震・台風による
倒壊がいつ起こる
かわからない。隣接
の人は毎日ストレス
を抱え苦しんでいる
が。

答 住民課長 今年度
に入り専門家に相

談。予算・計画を立
て1つ1つクリアを
していく必要があり
なるべく早い段階で
実現を考えている。

答 町長 特定空き家
と空き家の間に管
理者不明の空き家と
項目を設けられた。
制度自体が変わって
きていることに伴い
課題解決に努める。

安全な農作業へ法面草刈作業改善は

事務局で試験地を視察

問 本町近くに施設・
研究所があると思
うが。

答 産業課長 本町近
くの試験地を視察
する計画。

問 野芝を植える時期
があると思うが、
夏を迎える前に視察
を。

答 産業課長 近場で
あるので日程を調
整して組立てをして
いく。

切通川上流右岸側左側改修は

国補助金と別の事業で進める

問 県道鳥栖川久保線
上流区間において
ブロック未施工箇所
があり大雨により石
や砂が流れ転倒井堰
が埋もれ農業用水が
送れない状況がおき
たが。

答 建設課副課長 切
通川河川改修事業
の事業区間外となる

問 切通川の上流は長
崎自動車道の下が
スタート。県道鳥栖
川久保線から上流の
区間だが。

答 建設課副課長 国
から補助金をいた
だき県が施行する区
間は国道34号線から
南側、現在東部土木
事務所と協議中で感
触は良い。護岸整備
を思っている。

要望 本件の上流は土砂
災害危険箇所、今
回上程議案第76号に
関連するので創生室
との連動を願う。



こう配がきつい法面



土砂災害



蔵戸 新 議員

サギ類に関する被害相談等の状況は

平成30年から確認

問 具体的な相談件数等の傾向は。

答 住民課長 具体的な件数は把握していないが区長や関係者から要望書等を受けた経緯がある。

問 これまで実施してきた対策事例とその効果・課題は。

答 住民課長 追い払いのため光を当てたが、あまり効果は見られなかった。

問 環境整備・防除対策で実施してきた事例は。

答 財政課長 老松神社南側の町有地内

の高木を根元から伐採しているため、今後はサギが営巣しないと思う。

問 伐採を行うにあたり、その効果と課題は。

答 住民課長 平成30年度と令和4年度に糞害が発生したおりに、樹木の枝打ちを実施している。その効果として糞害の軽減が見られたが、数年後には再びサギが集まり営巣するため追い払いの方法を模索している。

問 対策の先進事例や優良事例の研究・視察の考えは。

答 住民課長 県とも相談しながら研究を進めているが、難しい状況である。地区住民とも連携しつつ対策を行いたい。

問 生活環境被害や農業被害という行政の組織を超えて「鳥獣被害」として一本化して扱う必要があるため、鳥獣被害対策業務の一本化を進める考えは。

答 町長 鳥獣被害対策課を作っている事例も参考にしたいが、産業課内の集落支援員制度で対応してきた経緯もある。産業課に負担を集中すべきではないという点を考慮し、一本化に向けてどのような点が可能か考えて行きたい。

上峰町職員の年休取得率の平均は

およそ40%程度



サギの集団営巣

問 国が調査した全国平均値の58%を大きく下回るが、その理由は。

答 総務課副課長 年休取得率が低いとの指摘だが、他の自治体と取得率の比較等をしていないため不明な点もあるが、全国市町村の平均取得日数においては、全国が11.5日に対し、上峰町は7.3日と下回っていた。

問 休暇が取りにくい原因を究明するためどのような手法を検討しているか。

答 総務課副課長 アンケート調査になるかと思う。

問 民間との比較や民間の取組事例の研究は。

答 総務課副課長 民間との差がある分は、どのような取組みがなされているのか研究が必要と思う。

問 上峰町職員のワーク・ライフ・バランスをどのように推進するのか。

答 総務課副課長 多様な働き方としてフレックスタイム制やリモートワークが考えられるが、まだ導入にいたっていない。長時間労働抑制のため、行政事務支援委託やDX推進を図っている。休暇取得日数については、全国市町平均を下回り、課題であると認識している。

流域治水で対応する

換を図ろうとしている。水系全体で対策が必要であり、気候

変動を踏まえた内水氾濫対策が必要であると考えるが、内水対策について具体的に説明をお願いする。

答 危機管理対策監
具体的に言うとは、
ハード対策としては、

流域治水の推進事業
補助金を活用した道
路の冠水対策、かさ
上げや、農村地域減
災では、外記のため
池の整備、河川とク



リークの浚渫を進めている。

要望
ぜひとも約束ごと
として守ってもら
うようお願いする。

造成工事に着手している

上峰町中心市街地
活性化事業の進捗

状況は。

答 創生室長 合同会
社つばきまちづく

りプロジェクトにおいて、開発行為申請を行っていたところ、10月に佐賀県から開発許可が下りた。

現在、造成工事に着手している。PFI事業

によって行われる定
住促進住宅について
は、先の臨時議会に

において事業契約締結承認を受け、設計のほうに着手している

問 中心市街地活性化
事業計画について

答 創生室長 全体的なタイムスケジュール等について

は、既に開行為許可がなされ、造成工

事に着手している。
令和５年度に簡易
ＰＡ及び定住促進住

宅の着手。その後、文教施設の着工を目処としていく状況である認識をしているところである。体育

館については、実施計画を本年度策定して、以後のスケジュール

ルを見通す形になる。

要望
ぜひとも中心市街地活性化事業につ

いては、計画どおりに進めてもらいたい。

残念に思っている

問 ふるさと納税の寄付額は平成27年度

に20億、平成28年度
に45億、平成29年度
66億、平成30年度に
53億、令和元年度に
46億、令和2年度44
億、令和3年度45億、

令和4年度108億円寄
附をいただいている
が。町の財源になる
ふるさと納税である

のでご努力をお願い
しているところだが、
今回の新聞報道につ
いては。

答 創生室長 納税返
礼品に関して相次

いで不正表示がな
され、マスコミ各社
の報道に取りあげら

れている。私自身報道を認知した際には驚きと遺憾の念を感じ

じた。また、一部報道機関の中には10月

から施行された改正基準を引用し、9月

以前は適法だったものについても混同され、記事にされているものも見受けられたことは、残念に思っている。

答 町長 産地偽装の問題であるが、ざんきに堪えない気持ちでいっぱいである。

要望 偽装工作が発覚したことは残念に思うが、この問題については、町に全体的

責任があるのではないのか。解決の方法を考えるべきではないかと思う。令和6年の3月議会までに

町として協議をして
もらいたい。



大川 徹也 議員

産地偽装の最終的な責任の所在は

原因者である

問 今回のシャインマスカット産地偽装の事実内容及び経緯、原因の究明と分析結果は。

答 創生室長 総務省との調整を受けて事業者が一旦発送をストップし、品質が低下し、クレームの原因になりかねず、偽装したと報道されているが、検証していく。

問 今回、新たに別の牛肉産地偽装も発覚したが、その事実内容及び経緯、原因の究明と分析結果は。

答 創生室長 当該事業者の12月の受注件数が増加し、仕入れた不足が生じたにもかかわらず、調達能力を過信し、在庫のモニタリングをしなかったと考えている。

問 今回の2件の産地偽装に関して、寄附者及び返礼品提供に関わった事業者への町の対応は。

答 創生室長 寄附者には寄附金の返還に依る。事業者は無期限停止としている。

問 返礼品の食品表示等、適正性の確認方法は。

答 創生室長 返礼品提供事業者から出品申込書や商流確認書、出荷計画などをプラットフォーム事業者に提出し、その後、品評会に出展し基準を満たしているか確認を行う。

問 品評会の審査員は。

答 創生室長 プラットフォーム事業者を中心に、出品事業者、町の職員。

問 町長は入らないか。

答 町長 公務がない時に参加している。

問 当町のふるさと納税の最大出荷産物は米(さがみのり)である。寄附額1万円で20kg、しかも特Aであるさがびより、夢しずく、ヒノヒカリを中心としたブレ

ンド米だが、格安である。同時に、当町から唯一個人農家が出しているヒノヒカリは寄附額1万円で5kg。この大きな落差に不思議さを感じないか。

答 町長 県外産をブレンドし、安くてもおいしい米を提供したいという企画提案を受けていたと思う。

問 町ふるさと納税委託事業者と返礼品提供事業者の関係及び偽装等問題発覚時の最終的な責任の所在は。

答 創生室長 町と返礼品提供事業は直接契約関係にない。最大の責任の所在は、不適正表示を行った原因者にある。

問 起立工商DMOの理事に去年から武廣町長が就任している。委託者の代表であるあなたが、なぜ

理事に入っているのか。

答 町長 観光庁と協賛をし、行政からの支援が必要ということもあり、行政が入り、入湯税等、財源や地域ブランド、加工場づくりによる産地化の必要性があるため。

問 今でも支援をしているし、違う方法でもこれからも支援はできると思うが。

答 町長 PR予算だけでは実質観光は盛り上がりず、事業者だけでは調整がつかないものが多々ある。だから行政が入らなきゃいけないという観光庁の手引きになっており、手引き通り行政長として職員も同様に入っている。

問 また、今回偽装されたシャインマスカットや牛肉の返礼

品提供事業者の会社の代表も新たに今回理事となっている。これは好ましくないと思っており、町と起立工商DMO、返礼品提供事業者の関係について、我々は精査をし、再発防止に向け、またよりよい在り方の形を見つけていかなければと思っているが。

答 町長 今回の問題で(町やDMOや提供業者に)疑義があるとするれば、産地偽装を指示したかどうかであり、基本的には納入事業者がその責めを受けるべきだと整理している。

総務厚生常任委員会研修報告

委員長 吉田 豊

令和5年10月4日から10月6日迄、2泊3日の旅程で宮城県石巻市と南三陸町へ現地研修を遂行しました。両市町を研修先に選定した理由は、東日本大震災の発災から10年以上が経過した今日、震災復旧費として40兆2000億円を投じた災害復旧費で、どれだけ復旧しているのか、現状を見極める目的です。両市町ともに、ハード面はほぼ復旧しており今後はソフト面の復旧が残っているとの説明がありました。

次に研修する中で、いくつかの疑問が残った点について紹介します。

現在、私達所得税納税者に対し、災害

復興特別税が、所得税額に一律2.1%賦課されており、総額4兆円以上となっております（復興庁のホームページで確認）が、被災者への支援ではなく、多くが原発のメルトダウンによる汚染の除染事業費に充当されていることには、疑問視せざるを得ないと思いました。国が原発を推進している以上は国費を充当するのは当然だと私は思いますが、町民の皆さんは、どのように思われますでしょうか？そして被災者の皆様への支援は、住宅再建のために借り入れた借金の利子補給程度であった、と説明を受けました。

津波による被害は、

想像を絶するものがありました。



研修の様子



津波により流れついた自動車や家屋等が校舎にぶつかり流れ出た可燃物に引火し、周りに延焼。校舎が燃えた門脇小学校。（校舎屋上に垂直避難していたら児童生徒が犠牲になっていたかもしれない）



津波に流された消防自動車

振興常任委員会研修報告

委員長 石橋 信

令和5年10月24日から26日まで2泊3日の日程で新潟県津南町及び新潟県長岡市へ研修を実施しました。津南町の研修目的は①特産品（認証米）に関する取組み、②国際交流に関する取組み。長岡市の研修目的は①道の駅「ながおか花火館」の取組み、②ブランド戦略（農業関係）の取組み、③農業法人化支援の取組み、④鳥獣被害対策の取組みについてです。今回はその中の一部の項目についてご紹介いたします。

津南町特産品（認証米）

津南町は「お酒」どころでもあり酒造米においても個別農

家と契約されたり、酒造業者が一緒になり酒米づくりが行われています。より良いお酒づくり、お米づくりへ町独自の認証制度を取り入れ農業安定を図られています。



津南町議場にて

長岡市道の駅「ながおか花火館」の取組み

道の駅「ながおか花火館」は一年を通じて約100万人の観光客が訪れています。地域資源の魅力を発信され、地域の活性化、防災機能の強化を図る観光拠点施設として整備。長岡花火ミュージアム、地場産品売場、レストラン、フードコート、多目的広場など備えてありました。

長岡市ブランド戦略

長岡産ブランドディング委員会があり長岡市を事務局とし、農協、商工会議所、観光コンベンション協会、飲食業組合、生産者が構成メン

議会活動

バー。活動内容はブランド農産物のプロデュース、ブランド農産物のプロモーションが行われています。

長岡市農業法人化支援の取組み

集落営農組織や生産組合が法人化されていきました。また家族経営協定の締結をきっかけに個人農家が法人化とされた事例もあります。長岡市としては補助事業として頑張る担い手農家の資本整備支援事業、経営面積の拡大等に取り組み際に必要な、機械、施設の導入を支援したり、認定農業者が若手を雇用する際に、給与の一部を研修費として支援もされております。

その他、法人化支援として長岡市担い手育成総合支援協議

会があり長岡市、県普及センター、農業協同組合、土地改良区、農業者組織で構成。

長岡市鳥獣被害対策等の取組み

令和元年度まで3つの組織、環境部、危機管理防災本部、農林水産部とそれぞれの所管で事業を展開されていきました。令和2年度農林水産部内に「鳥獣被害対策室」が10名体制で設置され、令和3年度に「鳥獣被害対策課」が31名体制設置。捕獲、防除、環境整備を軸に人身被害、農作物被害を包括。他地域への拡散防止のためGPS首輪の活用などハイテク装備も取り入れられており、活動の中で研修会を開催され各位のスキルアップも図られております。



研修の様子



市役所（アオーレ長岡）前にて

令和5年 上峰中学校 子ども議会



議長役 井手 葵衣



私は子ども議会でも議長を務めました。これからの上峰町をよくするための政策やイベントを考える、とてもいい機会になりました。私は主に、音楽フェスティバルについての議案について考えました。ただ提案するだけではなく、場所や予算、環境などについて考えなければいけないことが多く、とても難しかったです。そして初めて議会というものを経験させていたでいて、とてもいい経験になったと思います。その中でも議長という役割はとても緊張しました。議員のように、意見を発言することはあ

りませんでした。が、議会をスムーズに行うための重要な役割だと思いました。とても貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。



議長役 佐々木 凜

子ども議会を感じたことは、進行をするこの大変さや難しさです。話すスピード、声の大きさなど簡単なことでも議長席に座ると頭が真っ白になりました。また、子ども議会に向けて準備をしていく中で条例案をまとめたり、それに沿った質疑応答の作成をしたりすることに苦戦しました。友達と考える中で意見を出し合い、先生方にア

ドバイスしてもらいながら、自分たちの想いをまとめることも大変でした。子ども議会をすることで新しい自分に出会えたと思います。このような貴重な時間を忘れないようにしたいと思います。



町長役 大川 ルツ

今回子ども議会に町長として出ることができたのは、とてもいい経験でした。今回は前回に引き続き2つの提案をしました。私が、私は農業ボランティアについて子ども議会本番までみんなと話し合ってきました。話し合いの中で上峰町の農業や高齢化の現状などを知ることができま

した。議案を完成させたらそこで分からないところを補足で説明したり、それでもまだ気になるころは質問してもらったりするなど、細かい部分まで皆で考えました。いざ子ども議会本番で自分たちが考えた提案を議論するとなると本物の議員の方々がいて、とても緊張しましたが、自分の役割が終わった後はほっとして、みんなが進める議会を安心してみることもできました。今回の子ども議会を通して、皆で一つのものを完成させることができ、自分自身の成長に繋がったとてもいい機会だったと思います。



町長役 堤田 恵伍

私は子ども議会に参加するまで、上峰町の政治について知っていることはあまり多くありませんでした。しかし、子ども議会に向けて仲間と一緒に町について調べていくと、町の良い点や、解決すべき問題が分かるようになっていき、子ども議会の準備に役立ちました。1か月前から3年生全体で話し合いをし、その内容を基にして、短い期間でしたが、仲間と一緒に準備し、実際に町議会場で話し合いができたことはとてもいい経験

になりました。今回の子ども議会をとて、も良いものにするこ
とができたのは、皆
の町をより良くしよ
うという思いと、先
生や役場の皆さんの
サポートがあったか
らだと思います。今
回の2つの議案が実
際に行われたらとて
もううれしく思います。



産業一課長役
樋口 悠誠

今回の子ども議会
で産業一課長を務め
ました。私は主に音
楽フェスティバルに
関する条例の補足説
明やその質疑応答を
しました。特に大変
だと感じたのは補足
説明です。まず準備
ではフェスティバル
を行うにあたっての

詳しい内容や問題点
等を挙げていきまし
た。そして、それら
の中から補足説明に
使うものを吟味して
いききました。この時
に、議員と情報共有
をすることを意識し
て、質問をする内容
と説明する内容が重
ならないようにした
り、そこから内容を
修正したりと、短時
間で質のある説明が
求められました。ま
た、質疑応答で一問
一答にならないよう
さらにそこから深め
るといった工夫もで
きました。そのよう
にして本番ではス
ムーズに進めること
ができました。今の
自分にとってとても
ためになるものでし
た。



産業一副課長役
堤 優季

私は、執行部を務
めました。自分には、
力不足ではないかと
不安でした。執行部
の仕事は、とても大
変でした。考えた条
案の補足説明をした
り、場所や費用を明
確にするため上峰町
について調べたりし
ました。その中で、上
峰町は子育てがしや
すい町だと感じまし
た。今まで気にして
いまして、給食費
無料や医療費助成
制度などがあり、子
育てがしやすいと感
じました。そのような
上峰町の良さをもつ
と様々な人に知って
もらいたいです。自
分の町の良さについ
て考える機会が無
かったため、知る

ことができてよかつ
たと思います。執行
部として子ども議会
に参加することがで
きてよかったです。
とても貴重な経験
でした。

議案第1号

音楽フェスティバル に関する条例

第1条（目的）

この条例は、上峰
町の魅力を町外に伝
えて知名度を上げ、
音楽フェスティバル
を上峰町の一大イベ
ントにすることを目
的とする。

第2条（定義）

- (1) 特産品
(2) 上峰で生産される
もの（桃、酒、海
老フライなど）の
ことを言う。

第3条（基本的施策）

- (1) 中央公園グラウン
ドを開催地とし、
2日間 にわたって
行う。
- (2) 特産品を屋台で売
る。
- (3) 吹奏楽部の演奏や、
のど自慢などで参
加者を募る。



産業一課長役
泉 陽

私は初めて議会に
参加するため、役場
まで行きました。初
めて入った時はとて
も厳かな雰囲気で心
の中で自分にできる
かなと不安になりま
した。そして、本番
前にリハーサルがあ
りました。私は体
調不良で学校を休ん
でしまい本番で話す
ことが変わっていて
前日の準備がとて
忙しかったです。
ただ本番では何事も
なく終われたので良
かったです。
そして、初めて議
会をしたときの感想
は、最初はなぜ自分
が選ばれたのかが分
かっていなかったけ
れど、今は、私が議



産業一副課長役
土井 晴禾

会に参加できたのが、
うれしかったし、楽
しかったので良かつ
たです。今回のこと
を生かして、政治の
ことに興味をもって
ニューズなどを見て
いこうと思いました。

私は執行部の役割
を終えて、この仕事
をこなすには、上峰
の現状を知らなくて
はならないのだと思
いました。地域の活
性化のための話し合
いを進めたり、みん
なと協力しながら一
つの条例をつくり上
げていったりするに
は、上峰の現状を把
握したうえで考えな
ければいけません。
その時、農業人口や

議案第2号

地域農業ボランティア に関する条例

第1条 (目的)

この条例は、農業と関わりのない若い人が農業に興味をもち、上峰町の地域活性化、労働力不足の解消を図り、住民の交流を深めることを目的とする。

第2条 (定義)

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 若い人

6歳から35歳までの人のことを言う。

(2) 農作物

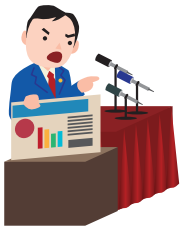
水稲、小麦、大麦、大豆などのことを言う。

第3条 (基本的施策)

(1) 住民が農家を手伝う。

(2) 農作物の収穫の一部を手伝った住民にわたす。

(3) 昼食を町が無償提供する。



年代の割合などを見て、自分の知識のなさを実感しました。自分がお世話になっている町だからこそ、現状を進んで調べていこうと思いました。また、一つの討論をつくり上げるのにも、たくさんの話し合いをしていることを知りました。執行部は、議員よりも少ない人数で質問や意見に素早く答えていかないとけません。執行部は、ほかの役割とは違った大変さがあるのだと実感することができました。この貴重な経験をこれからも生かしていきたいです。



議員役 西田 蓮

僕は最初とても不安で自分なんかでできるのだろうかという気持ちになりました。しかしながら、友達や先生方の励ましやサポートのおかげで頑張ろうと思えました。議会では、積極的に発言や話し合いに参加できてよかったです。本番ではとても緊張して話せるかとても不安でしたが、友達や先生方の励ましやアドバイスのおかげで最後まで話し合いに参加できてとても良かったです。また、自分の意見を出せて良かったんです。とてもいい体験だったので、こういう機会には積極的に

参加しようと思いました。



議員役 川原 颯馬

私は、子ども議会で議員役を務めました。中学校の公民で学んだ地方公共団体についての知識を生かそうと気合を入れて話し合いに臨みました。しかし、わからないことだらけで正直困惑しました。上峰町の現状について知識が浅かったり、地方議会での質問や討論の仕方すら知らなかったりしました。そのような中でも、上峰町の発展・活性化を目指して子ども議会に注力しました。本番では、ある部分で突然の変更に戸惑いましたが、それは



それで現実性があり、自分自身が議員を務めているということにさらに実感することができました。

今回、私は貴重な体験ができました。子ども議会を通して、上峰町の現状を知れたり、政治に興味をもったりしました。上峰町がより良い町になるよう、これからも頑張っていこうと思います。



議員役 橋本 夕葉

私は今回議員役をして、賛成・反対の決定、またそう考えた理由を述べるとき、即座に思いつくわけではなかったのですが、本物の議員の方々がどれだけ大変かを知りました。

私は2人一組で質問や意見を考えました。二人で考えてもとても時間がかかりました。また、執行部と一問一答にならないように、質問の答えに対して、問い返しをするための準備が一番難しかったです。

また、上峰町のために議員がどれだけ頑張っているか実感でき、上峰中学校の生徒としてとても

れしく思いました。

この経験を通して、上峰町についてもっと知りたいという興味をもったので、上峰町をもっと知るために調べようと思っただうえに、上峰町の活動にも参加してみたいと思いました。子ども議会楽しかったです。



議員役 大野 柚奈

私は、この子ども議会に参加させてもらい、とてもいい経験になりました。

議題の1つ目「音楽フェスティバル」について、上峰町の地域活性化を目的とした議案を討論してきました。この議論では、「駐車場の問題」や「騒音・ポイ捨て」

などの住民からの情報が来ないために音楽フェスティバルではどのような取り組みを行うのかと、住民が迷惑にならないためにどう活動するのかを主に議会で議論してきました。

議題の2つ目は「農業ボランティア」についてです。今の上峰町の農業従事者数は年々減っており女性の割合が低いため、たくさんの人に興味をもってもらいたいという想いを執行部が応答で言っていました。

今回の議会は一生に一度のとても思い出深い体験になりました。子ども議会のように学生と町がつながって学習する機会が増えてほしいと思います。



議員役 西川 隆和

僕は最初あまり議会が何をするかについて知りませんでした。子ども議会を通して議会が大変なことを知りました。案を出して資料を作成し、質問にも答弁できるようないろいろなことを考えないといけないということもわかりました。また、議会が始まったら他の議員にもわかるように答弁をしなければならずとても緊張しました。しかしながら、終わった後はとても達成感があったので安心しました。僕は、この子ども議会に参加することができてとても良かったです。子ども議会を通して議会



の方々のおかげで今の生活ができているのだと思いました。今回の経験で分かったことをこれから大事にしていきたいです。



議員役 高島優之介

今回、子ども議会に議員として参加しました。議会を行うにあたって学年のみんなまで2つの題に分かれて一人一人調べ、それをいくつかにとめ、同じ議員の人や他の役職の人と意見を交換するといった話し合いをして、今回の議会を行いました。なかなか質問が浮かばない僕とは違い、他の人たちは意見を出していました。コミュニケーションが苦手な僕に笑顔で話しかけてくれる人もいたのでとても助かりました。今回議会に参加して政治を行うことの大変さやその重要性といった地方自治を身近で

感じられる良い機会になりました。今回こういった機会を設けていただきありがとうございます。ありがとうございました。

国、地方の政治に関心を持ち、それぞれのためにできることを自分から探そうと思います。



議員役 田崎 優空

私は、今回の子ども議会でも議員役を担当しました。

1、2年生の頃オンラインで先輩たちの姿を見て私も挑戦したいと思い、希望しました。本番までにたくさん話し合いをしてきましたが、こういう経験は初めてだったのでとても大変でした。議会当日、私は質問をする



ことになっていて、これからの上峰町がより良くなるための質問をたくさんしました。みんなの前で話すよりも緊張しましたが、これもまた良い経験になりました。

今回の子ども議会を通して、難しい話もたくさんあり自信がなかったけれど、今回議員をして自分の成長につながったと思います。今回の議会はとても良いものでした。



議員役 宮原 桃香

私は今回、子ども議会でも議員役を務め、上峰町の魅力を再認識し、同時に課題も知ることができました。

私は、中学校の公民の授業で地方自治について学び、議会に対して難しそうななと思っていたのですが、実際に皆と話し合いをしてみたら楽しくなり、より深く町のことを考えることができて、本番では執行部と議会で活発な議論をすることができました。リハーサルの時と審議の結果が変わったのは、皆が熱心に考え、意見を出し合ったからだと思います。子ども議会を終えた今、

達成感がとても大きいです。これからの未来を背負っていく私たちが上峰町や日本への関心を高め、いろいろな活動を率先して行っていかないといけないと思いました。皆で考えた議案が、いつか町の一大イベントとして実現されたらとても嬉しいです。今回は貴重な体験をさせていただきました。



新しい発見！

クラブ の紹介

「上峰少年剣道クラブ」

私達「上峰少年剣道クラブ」は、現在14名の部員で活動を行っております。剣道の稽古を通して、礼儀作法や感謝の気持ちを学び心身の鍛錬に励んでいます。県内の大会を中心に出場をさせていただき、ひとつでも多く勝ち上がれることを目標に日々の稽古を頑張っております。見学、体験はいつでもできますのでご興味がある方はぜひお越しください！



問い合わせ

☎090-7397-7905 (古川)

【活動日】火曜日…18:00～19:30 (上峰小学校体育館)
木曜日…18:00～19:30 (上峰小学校体育館)
金曜日…18:00～19:30 (武道館)
土、日曜日は大会等が入ることがあります。



あとがき

新年あけましておめでとうございます。コロナ禍で長く行動規制が限られる中、昨年は第5類に引き下げられ皆さんの行動範囲も広がり、経済状況も徐々に回復していることと思われま

す。
今年は辰年で陽の気が震えるように大きく動く年のようなです。1月1日には石川県能登地方を震源とする地震、2日には羽田空港での航空機事故が発生しました。今年一年皆様方におかれましては変化多き年になるかと思いますがくれぐれもお体に気をつけられ健康で毎日をお過ごしください。
(石橋)



議会だより 広報編集委員会

委員長 鈴木 千春
副委員長 吉田 豊
委員 江崎 文男
委員 石橋 新
委員 蔵戸 新

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、3月8日(金)から3月22日(金)までを予定しています。

一般質問は3月18日(月)及び19日(火)の予定です。

行事への参加 10月～12月

10月17日 合同会社つばきまちづくりプロジェクト造成工事安全祈願式
10月27日 上峰中学校文化発表会
10月28日・29日 米多浮立
11月3日 町民文化祭開会式
11月20日 同和問題市町講座
12月3日 目達原駐屯地創立69周年記念行事
上峰町フェスティバル